

第一回臨時議会

特別職の給与引上げなど 五議案を原案可決

昭和五十五年、第一回臨時議会が一月二十一日招集され、特別職の給与・旅費に関する条例の一部改正案など、五議案をいずれも原案どおり可決し、本年、初の議会を終了しました。

おもな議案内容は次のとおりです。

○特別職の給与並びに旅費に関する条例の一部改正。

●町長給与
四十一万一千円〜四十八万円
助役 三十四万三千円〜三十七万一千円
収入役 三十万七千円〜三十三万二千円、にそれぞれ引き上げ。(適用は一月一日)

○議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
●議長報酬月額 十一万六千円〜十三万一千円
●副議長 九万九千円〜十一万三千円
●議員 九万一千円〜十萬二千円、にそれぞれ引き上げ。(適用は一月一日)

○教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

●教育長給与
二十九万七千円〜三十二万二千円に引き上げ。(適用は一月一日)

○報酬額及び費用弁償並びに、その支給方法及び地方自治法第二七七条による実費弁償に関する条例の一部改正

●各種委員の報酬額などの引き上げ。
選挙管理委員、十萬五千円〜十二万二千円(年額)
農業委員会
三万二千円
農業会長代理
二万六千円
農業委員
一万九千円(月額)に、引き上げなど。
[適用は四月一日]

○昭和五十四年度一般会計補正予算(第八回)

●歳入・歳出それぞれ九十七万九千円を増額し、総額二十九億一千九百八十八万一千円に。



あなたの年金は眠っていませんか?

国民年金は、年をとったり、障害者になったり、母子家庭になったときなどに年金を支給して、生活の安定をはかる制度ですが、その大切な年金は、もたらさない仕組みになっていませんか。これは、年金制度ではごく当たり前のことですが、加入者のなかには知らない方が意外と多いのです。というのは、年金を受けられる権利がととの昔に発生していたのに、やっとなんかになって請求の手続きに来るケースが、障害年金にはよく見かけられます。

これらの人たちは、年金の請求手続きをしなかったばかりに、いらぬ苦勞を長い間していたことになりま。『知らない』ということが、どんなに損なことかお分かりいただけると思いませんか。

さて、心身に障害のある人で、どこからも年金をもらっていない……、という人はおられないでしょうか。国民年金に加入して障害者になった人、生れつきあるいは二十歳になる前の病氣やケガで障害者になった人には、障害年金や障害福祉年金が支給されます。

年金の支給対象となるのは、風邪、精神、手、足、目、耳……といったあらゆる



また、六十五歳になった時はもちろんのこと、ご主人が死亡した時、病氣やケガで障害者になった時には、とにかく国民年金係に年金の相談をいたしましょう。

年金は、ただ黙って待っていては、一円ももらえませんから……。

これらの年金は、国民年金に加入し、しかも、保険料を各納期限内に納付していないと、もらえないことがありますので、国民年金保険料は、忘れずに納めましょう。

1 度市役所(町村役場)に相談してみれば……

頭のイタイ季節でしょうが！ 納税相談が始まります。

昭和五十四年分の所得税の確定申告並びに、昭和五十五年個人町民税の申告時期がきました。申告期限は所得税、町民税とも二月十六日から三月十五日までです。

町では次の日程により納税相談を実施しますので、期日を間違えないようにお願い致します。

また、税務署員による所得金額の計算や申告書の書き方、税理士による無料納税相談も実施しますので、お気軽にご利用ください。

●税務署から納税相談の通知のいっている方は、その指定になっている日、時間においで下さるようお願いいたします。



相談日程表

期日	時間	場所	相談員
2月20日~21日	午前10時から16時	中央公民館	税理士
2月22日	午前10時から16時	〃	税務署員

期日	時間	場所	対象自治会
3月3日(月)	午前9時~午後4時	中央公民館	新町、諏訪町、五区、七二区、新田町、中学通、の町、仲町、八区、栄町
3月4日(火)	〃	〃	小平方上・下、鳥原新田、北場
3月5日(水)	〃	板井公民館	板井全部
3月6日(木)	〃	中央公民館	立仏、善久(東・西)、焼酎団地
3月7日(金)	〃	〃	寺地本村、寺地下、川原、鳥原本村、寺地中、寺地団地、鳥原新地
3月10日(月)	〃	〃	金巻、興野1~4区、蓮方団地、大明団地
3月11日(火)	〃	木場公民館	木場川前、木場上組、木場下組
3月12日(水)	〃	〃	木場八割、木場新田
3月13日(木)	〃	黒鳥公民館	黒鳥全部、緒立
3月14日(金)	〃	中央公民館	山田上 第二 山田下、柳作
3月15日(土)	〃	〃	指定日に、これなかった方

交通災害共済 期間もなく期限満了に

みなさん、いっどこで交通事故にあうかわかりません。一日一円の安い掛金で、お互いが助け合うための交通災害共済55年度の加入者を募集しております。いますぐ会費を添えて申し込まれるようおすすめいたします。

●加入資格
黒埼町内に居住されておられる方は年齢に制限なく、どなたでも

●加入手続
日までの。役場環境課または部落(町内)

●加入できる。
●会費(掛金)
一人年額三五〇円です。(四月一日以降に加入される場合も同額です。)

●有効期間
四月一日から翌年の三月三十一日までです。

交通死亡事故 一〇〇〇日達成まで あと三十日

自治会長にお申込み下さい。
●見舞金
傷害の程度により一等級一〇〇万円から九等級二万円までとなっております。

●見舞金の請求手続
自治会長が交通死亡事故にあわれた場合は環境課(中央公民館)までお問い合わせ下さい。

●見舞金
傷害の程度により一等級一〇〇万円から九等級二万円までとなっております。

全国抑留者 補償協議会 黒埼支部が結成!!

昭和五十五年一月二十八日現在で町内における交通死亡事故「ゼロ」は、実に九七〇日で過去十数年来にない記録を更新中です。

昭和五十五年交通安全
年間スローガン決まる

●運転者向け
まずゆとり 車間距離にも心にも

●歩行者自転車乗り、その他向け
安全は 家庭の中からしつけから

●子ども向け
あぶないよ あるきながらのふざけっこ

●黒埼町では「交通死亡事故ゼロ一〇〇〇日運動」を実施中ですが

第二次大戦後、ソ連地区に抑留され、賠償労働に従事してきた人たちの公正な評価と、補償を求むる運動が今や全国的なものとなり、黒埼町でも昨年十一月末に支部が結成されました。現在六十名になりましたが、特に他市町村から転入された方で、まだご存知でない方々の加入を募っています。該当される方は、黒埼支部事務局へ申込みください。

○黒埼町大字山田二七四五番地 田代敏男・☎(8)7258番